

新事業展開・事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者を対象に日本政策金融公庫が資本性を有する長期資金（一括返済型）を供給します。（中小企業事業は拡充、国民生活事業は新設）

制度の概要

対象者：新事業展開・事業再生等に取り組む者で、地域経済の振興に資する事業、先進性、新規性又は技術力が高い事業等を行う者

対象資金：設備資金及び運転資金

貸付限度額：（中小企業事業）3.0億円

（国民生活事業）2,000万円

貸付期間：（中小企業事業）7年・10年・15年

（国民生活事業）7年～10年以内（再生計画が10年超の場合は7年～15年以内）

貸付金利：業績に応じた金利が適用されます。

（中小企業事業）0.40%～6.35%

（国民生活事業）0.90%～8.55%

担保・保証人：なし

事業スキーム

(株)日本政策金融公庫

資本性劣後
ローン

民間金融機関

呼び水効果

協調融資

中小企業・小規模事業者

（注1）本制度による債務については、金融検査上、自己資本と看做すことができます。

（注2）適用金利の判定は、貸付後1年ごとに、直近決算により判断します。

（注3）期限前弁済は、原則として認められません。